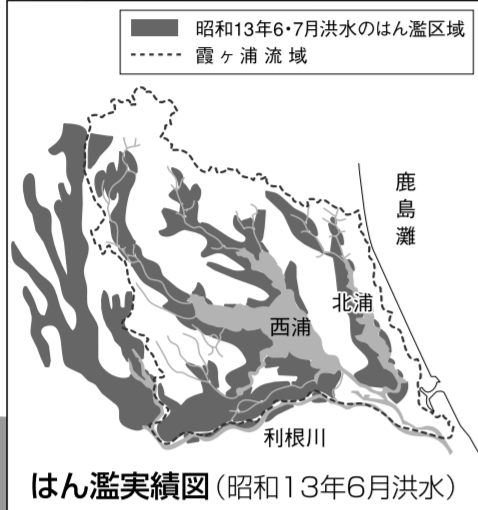


広告

台風シーズン直前!!

大雨 洪水 高波浪 に備えよう



はん濫実績図(昭和13年6月洪水)

～霞ヶ浦の水害について考えてみよう～

「霞ヶ浦」は茨城県の南東に位置し、流域面積は2,157km²と、茨城県全体の35%を占めています。湖面の広さは日本第2位であり、河床の勾配がほとんどない特徴を持っています。広い湖面を有していることから強風により堤防に影響を及ぼす高波浪が発生しやすく、洪水時には風下となる堤防や護岸では局地的に水位が上昇したり、堤防に被害をもたらすこともあります。現在、霞ヶ浦の水は、唯一、常陸利根川から利根川へ放流しております。しかし常陸利根川と利根川の合流部では利根川の水位の影響を受けるため、高

い水位の時間が長期間におよび、霞ヶ浦の洪水を安全に流せない場合もあります。

昭和13年6月の洪水の時は利根川で高い水位が長時間続き、霞ヶ浦周辺では氾濫日数が数十日にもなりました。戦後最大の洪水は平成3年10月の台風21号による降雨によるものでした。このときは湖岸堤防、河川堤防が完成しており、大きな氾濫被害は発生しませんでした。前川地区(潮来市)で浸水被害が発生しました。

平成23年3月に発生した、東日本大震災では霞ヶ

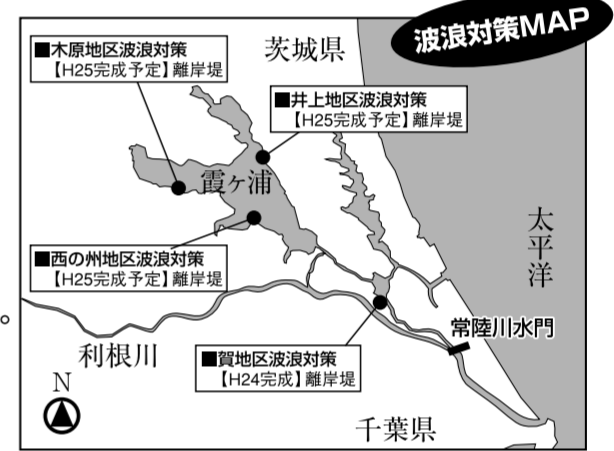


平成3年10月の災害(三之目)

浦河川事務所が管理する約260kmの堤防の内、約170箇所、延べ約60kmにわたり堤防やコンクリート護岸が破損する被害がありました。災害復旧工事は完了していますが、これから本格的な雨季のシーズンを迎えるこの時期、水害について考えてみましょう。

霞ヶ浦の波浪対策

霞ヶ浦の湖岸線は260kmと日本一長く、広大な区域を有しています。波浪に対する被害を最小限に抑えるため波浪対策を計画的に行っています。



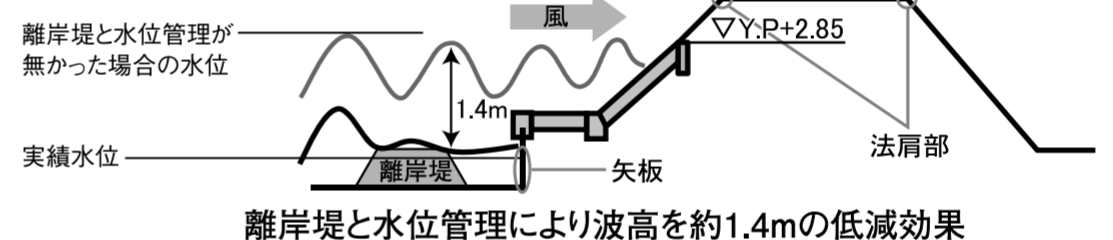
波浪対策MAP

どうして波浪対策が必要なの？

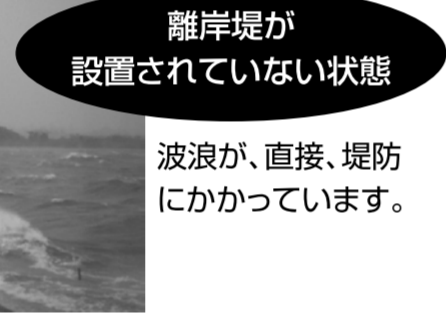
- 洪水時には湖面の水位上昇や強風による湖面水位の偏り(吹き寄せ現象)により高波浪が発生します。
- 波が堤防を越えることにより堤防天端(法肩部)が浸食され、堤防強度が低下します。
- 堤防下部の矢板前面が洗掘され、護岸倒壊の危険性があります。被害を防止するため、離岸堤などの波浪対策が必要となります。

波浪対策の効果

平成24年6月の台風4号が接近した際、最大2.24mの波浪が発生しましたが、離岸堤と常陸川水門により利根川からの逆流を防いだことにより、霞ヶ浦沿岸部で1.4m(試算値)の水位低減がなされました。

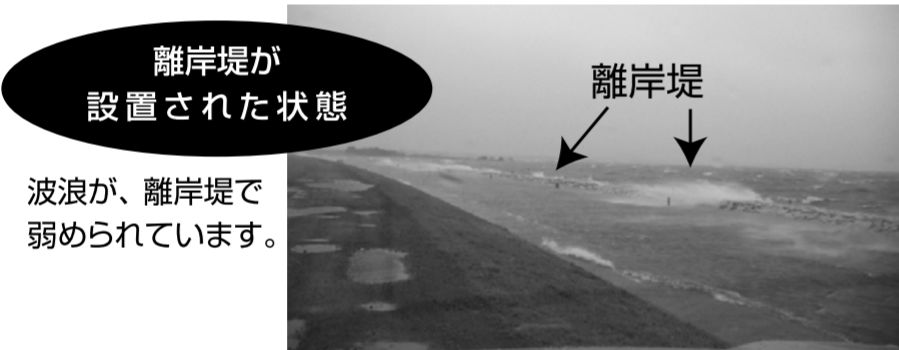


離岸堤と水位管理により波高を約1.4mの低減効果



離岸堤が設置されていない状態

波浪が、直接、堤防にかかっています。



離岸堤が設置された状態

波浪が、離岸堤で弱められています。

NEWS

洪水予報・水防警報の基準水位が震災前に戻りました

霞ヶ浦河川事務所管内において、東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)で、堤防等が甚大な被害を受け、水戸地方気象台及び銚子地方気象台と霞ヶ浦河川事務所が共同で発表する「洪水予報」と霞ヶ浦河川事務所が発表する「水防警報」の基準水位を下げておりました。

霞ヶ浦河川事務所管内において全ての災害復旧が完了し、平成25年4月1日より、東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)発生前の値に戻りました。詳細については霞ヶ浦河川事務所のHPをご覧ください。

洪水予報・水防警報の基準水位一覧表

水防警報区 基準観測所	基準観測所水位【単位:m】	
	出 島	白 浜
対象河川区間	霞ヶ浦・常陸利根川(北利根川)	北浦・鯉川・常陸利根川(外浪逆浦)(常陸川)
水防団待機水位 ※水防団が待機する水位。 住民が行動しなければならない状況ではない。	1.40(地震後)→ 1.50(現在の基準)	1.40(地震後)→ 1.50(現在の基準)
はん濫注意水位 ※河川のはん濫発生に注意を促すレベル。 水防団が出動する水位。	1.50(地震後)→ 2.10(現在の基準)	1.50(地震後)→ 2.10(現在の基準)
避難判断水位 ※市町村長による避難勧告の目安となる水位。 住民は避難を検討するレベル。	2.40(変更なし)	2.00(地震後)→ 2.40(現在の基準)
はん濫危険水位 ※洪水により相当の被害が生じる氾濫の起こる恐れがある状況。この水位に達する前に住民は避難を完了しなければならない。	2.50(変更なし)	2.10(地震後)→ 2.50(現在の基準)

災害に備えて...

災害に対するハード面での備えを順次行っていますが、想定をこえる災害が発生する場合があります。その時に備えてソフト面(災害発生時の対応方法等)の準備をしておきましょう。

災害が発生したときの約束事を家族で決めておきましょう

例えば「災害が発生した際の避難場所を決めておく」「伝言サービスの利用法を決めておく」など、あらかじめ家族間で決めておけば実際の災害時に役立つでしょう。

実際に避難場所に行って、危険箇所などを調べてみよう

地図では近くに見えても歩いて避難すると時間がかかる場合があります。また、避難する道に危険が潜んでいることもあります。避難場所まで歩いて実際の距離、途中の危険箇所などを調べておきましょう。職場や通勤・通学時の避難場所も確認しておきましょう。



国土交通省川の防災情報HPイメージ図

洪水予報及び水防警報

霞ヶ浦は平成17年3月31日洪水予報河川に指定されました。霞ヶ浦で洪水が発生するおそれのある場合には、霞ヶ浦河川事務所並びに水戸地方気象台及び銚子地方気象台とが共同で洪水予報を発表し、自治体等の関係機関、水防団及び報道機関などに伝達します。これらの機関の協力を得て地域住民の皆さまへ洪水に関する情報が伝えられます。一度、下記のHP等を確認し、いざという時に備えましょう。

国土交通省 川の防災情報 <http://www.river.go.jp/>

国土交通省 防災情報提供センター <http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/index.html>

水戸地方気象台 <http://www.jma-net.go.jp/mito/>

茨城県庁 防災・危機管理ポータルサイト <http://www.pref.ibaraki.jp/bousai/>

銚子地方気象台 <http://www.jma-net.go.jp/choshi/>